

マイナンバーカード国外継続利用（国外転出）のご案内

● メールアドレスに関すること

マイナンバーカードの有効期限通知等の連絡を行う際に、メールを使用するため、連絡の取れるメールアドレスを「申請書」に記載してください。

また任意ですが、下記【彦根市役所ライフサービス課 メールアドレス】へ、『本人確認情報』を送付いただくと、より確実にメールアドレスの登録を行うことが可能です。

※必要な本人確認情報

氏名・生年月日・住所（転出時）・メールアドレス①②・窓口での手続き日・電話番号（任意）



【彦根市役所ライフサービス課 メールアドレス】
shimin@ma.city.hikone.shiga.jp

←QRコードを読み取っていただき、メールを送付いただくことも可能です。

● 本籍地に関すること

本籍地 市区町村名	都・道 府・県	市・区 町・村	区
--------------	------------	------------	---

国外でマイナンバーカードのお手続きを行われる場合、本籍地の情報を求められることが多いため、お手元に控えていただくことをおすすめします。

マイナンバーカード国外継続利用後、本籍地変更を伴う戸籍手続きが行われた場合、マイナンバーカードのお手続きで求められる本籍地の情報も変更となりますので、ご注意ください。

国外転出後に本籍地を確認する方法として、日本国内に居住している、家族・親族等の協力を得ることが出来なければ、最終住所地に「住民票（除票・本籍入り）」を郵便請求していただく必要があります。

● 暗証番号に関すること

フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
①署名用電子証明書 暗証番号（英数字）														
②利用者証明用電子証明書 暗証番号（数字）														
③住民基本台帳用 暗証番号（数字）														
④券面事項入力補助用 暗証番号（数字）														

※数字と英語（大文字）
を組み合わせた
6~16ケタの文字列

同一でも可

コンビニ交付などで使用

住所変更時などに市役所で使用

パソコン等での申請時に使用

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号

※インターネットで電子文書を送信する際に、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。

e-Tax、ふるさと納税、マイナポータルでの手続き、キャッシュレス決済の利用等

②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号

※インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組み。

コンビニ交付サービス、マイナ保険証等

③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号

④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号

暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。

暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、暗証番号の再設定を行う必要があります。国外におかれましては再設定に多大な時間を要するため、ご注意ください。

【連絡先】

・彦根市役所 市民環境部 ライフサービス課
〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号

TEL 0749-30-6151（マイナンバー担当直通）
0749-22-1411（代表）

MAIL shimin@ma.city.hikone.shiga.jp

・国外転出者向け専用ダイヤル

TEL 03-6734-0170（24時間365日受付・紛失等）

・マイナンバーカード総合サイト・お問い合わせフォーム

<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/inquiry/>